~地域の交通事故状況と安全運転のアドバイスをお知らせします~

## 十日町市・津南町の交通事故

公益財団法人

十日町地区交通安全協会

〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 **②**025-757-6055

① 令和 4 年(1/1~3/31)の人身事故

<u> </u>	1   (1/1	0/01/12/	123 114			•
区分	発生件数	前年比	死者数	前年比	傷者数	前年比
十日町	14	-3	<b>C</b>	1	15	6
管内	14	ა	U	-1	15	-0
新潟県内	677	-28	8	+2	812	+31

6		277	+2				
		1/1~3/31	前年比				
②令和4年の物件事故							

#### 十日町署交通課長のお願い

## 横断歩行者を守りましょう!!

これからの時期は、新年度の始まりと春の行楽期になることから人や車の動きが活発になり、車のスピードが増し、一度人と車の交通事故が発生したら『重大事故』につながることが懸念されます。車のドライバーの皆様は道路の横断歩行者を保護するためスピードを控えて「渡るよサイン」を見逃さず横断歩行者の早期発見に努め、横断歩道を横断する歩行者の保護に努めるようお願いします。歩行者の皆様は、横断歩道横断時の「渡るよサイン」により、自分が道路を横断する意思をドライバーにしっかり伝えて、交通事故に遭わないようにしましょう。

「渡るよサイン」とは? 歩行者がドライバーに横断の意思を伝える動作の事です。信号機の無い場所で 運転者に対し、横断の意思を明確に伝えましょう。



# 横断歩道は

横断歩行者が 見えたら 必ず停止!!

## 歩行者優先でも!!!



十日町管内では平成 12 年から <mark>22 年間毎年</mark>、 横断歩行者が亡くな られています

「ダイヤマーク」 があったら…

前方に横断歩道アリ! 横断者などを 見つけたら必ず一時停止を!

#### ~新潟県内の横断中の歩行者事故の特徴~

- ◇16時から20時に多い
- ◇通行目的は「買い物時」が多い

## **全国交通安全運動** 令和4年4月6日(水)~15日(金)

### 運動の重点

- ① 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意 識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

## 道路交通法等の改正 令和4年4月~

#### ◇安管事業所でのアルコールチェック

社有車の運転は、酒気帯びの有無を確認する ことが必要です。確認の記録保存も必要。 10月からは検知器での検査が必要です。

### ◇自転車の安全利用の条例制定

自転車の賠償責任保険等の義務化など条例 が制定されました。(保険は今年 10 月から)

※詳細は県警ホームページで確認ください。